

第4回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年4月20日(水) 13時30分～14時04分

2 開催場所 天栄村役場 3階正庁

3 出席委員 (9人)

委員

内 山 正 勝
円 谷 兵 要
松 崎 兵 一
塩 田 善 大
小 針 重 男
石 塚 重 繁 男
佐 藤 正 尉
常 松 栄 榮
佐 藤 光 榮

農地利用最適化推進委員

佐 藤 惠 司
金 子 光 彌
車 田 敏 和
星 一 雄

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 令和3年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

黒 澤 伸 一

農業委員会書記

高 津 優

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまから、令和4年第4回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致しま
す。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条
の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の
指名については2番委員、5番委員の両名をお願い致します。それでは議
事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明を願います。
事務局 (1ページ～3ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい
ただきます。
(13:37決定)

議長 続いて、No.2について、事務局より説明を願います。
事務局 (4ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい
ただきます。
(13:39決定)

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定」につ
いて、事務局より説明を願います。
事務局 (5ページ～6ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:44決定)

議長 続いて、議案第2号「令和4年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明願います。

事務局 (7ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。上松本・下松本地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 双方へ4月17日に確認して参りました。その結果、事務局の説明通り間違いありませんので、ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:46決定)

議長 続いて、No.2に入る前に、この議案は4番委員の案件となります。よって、天栄村農業委員会会議規則第10条の規定により、4番委員は退席願います。

(4番委員 退席)

議長 No.2について、事務局より説明願います。

事務局 (7ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・大里南部地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 この申請内容について4月15日に確認しました結果、事務局の説明通りで間違いのないことでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

事務局 (8ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。湯本・田良尾・大平地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 4月13日にそれぞれ確認いたしました。事務局の説明どおり内容に間違いありませんので、ご審議の程よろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:04決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。
これをもって議長をおろさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。閉会を職務代理より願います。
職務代理 以上を持ちまして、第4回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:04終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和4年5月20日

内山正勝



塩田善大



坂藤正村

